

滞在国別ワクチン接種パターン

※水際措置や変異株指定国・地域については随時変更される可能性がありますので、常に最新の情報をご確認ください。

変異株指定国・地域以外からの入国者

12時より前到着

12時より後到着

当日
空港接種

翌日以降
空港接種

- 水際措置強化により検疫通過に4～5時間を要するケースがあります。
- これを踏まえ、接種予約は到着予定時刻の5時間後以降に行っていただくようご案内しています。

変異株指定国・地域からの入国者

※日本入国前14日以内に変異株指定国・地域に滞在歴がある方。

変異株指定国
(3日・6日待機)

変異株指定国
(10日待機)

指定宿泊施設へ

待機期間後
空港にて接種

指定宿泊先にて
巡回接種
(ただし、数に限りあり)
※又は待機期間後
空港にて接種

- 指定宿泊施設での3日間又は6日間の待機が必要とされる国・地域からの入国者は、指定の期間、指定宿泊施設で待機を行った後、空港の接種会場でワクチン接種を受けることとなります。そのため、予約の際は、到着日の翌日から起算して3日目又は6日目以降の日付で予約いただくようご案内しています(例：8月1日に到着した場合、4日又は7日以降)。
- 指定宿泊施設での10日間の待機が必要とされる国・地域からの入国者に対しては、医師等が週に2日、指定宿泊施設を巡回し、希望者に対して接種を行うこととなります(巡回接種枠を予約できなかった方及び待機期間後に接種を希望される方は空港の接種会場で接種いただきます。)

帰国済み入国者

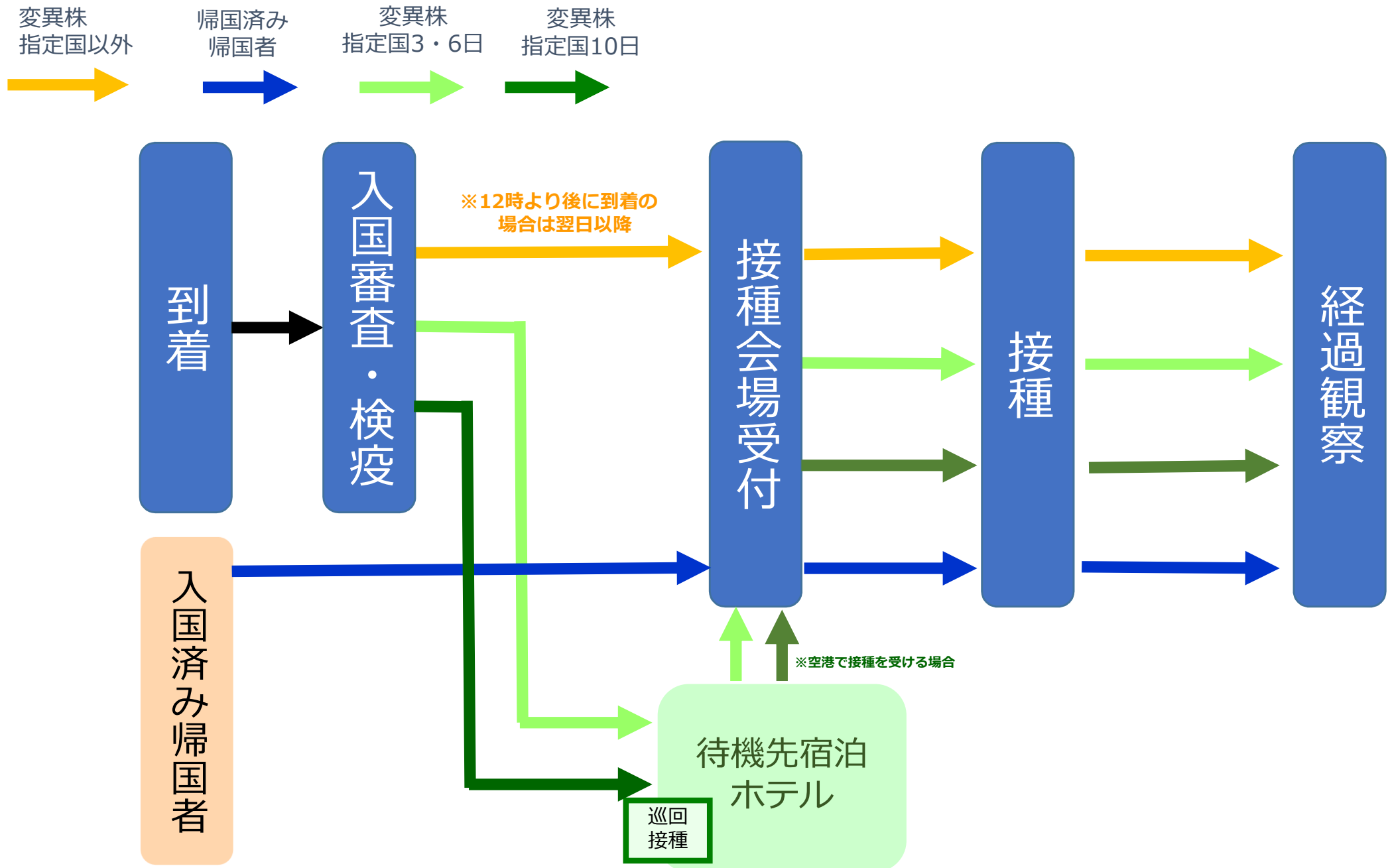
※既に日本に帰国し、14日間の待機を終えている方。

帰国済み入国者

予約日時に空港に来訪し接種

※2回目接種の場合は、国内滞在先からいずれかの空港に来場していただくことになります。ただし、1回目接種と2回目接種の間に海外の滞在先に戻られる方は、2回目接種時、1回目同様に検疫や入国審査後に接種会場に向かっていただくことになります。

基本的な流れ



※検疫・新型コロナウイルス検査及び入国審査の詳細についてはそれぞれ厚生労働省及び出入国在留管理庁のHPをご確認ください。